

『道の特集』

8月10日は「道の日」

安心安全のために道路整備を実施しています

☆大正9年8月10日最初の道路整備について長期計画である第1次道路改良計画が実施され、昭和61年度から8月は「道路ふれあい月間」で、8月10日は「道の日」として制定されました。道路は、わたしたちの生活を支える大切な公共の財産です。誰もが安全に気持ちよく利用できるように心がけましょう。

津野町では、緊急車両等のスムーズな運行を優先して、集落内における安全性を確保するため、道路狭隘部の^{あい}拡幅や老朽化対策を含め道路環境整備と維持に努めています。

国道との交差点付近も改良工事が進み歩行者の安全と車輛通行にも安全が図られる。



久保川東線入口改良前



△道路改良予算獲得に向けての要望活動を行う市町村長（国土交通省四国地方整備局：高松市）池田三男町長から市町村道の早期整備と予算の集中確保を要望（平成28年7月11日撮影）



久保川東線入口改良中

緊急車輛の大型化に伴い、通行が難所となっていた西谷地区の町道。部分改良により、スムーズな通行が可能となりました。



やめよう！青空駐車



青空駐車をしている車が多いところは、歩行者や自転車の通行を妨げて交通事故の原因になるほか、消防車や救急車などの緊急車両の通行の妨げになるのでやめましょう。

登下校時の子どもにとっても、青空駐車の車は陰となり、避けるために車道に出なければならない場合もあり、飛び出し事故の原因となるなど大変危険です。

町民一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故のない町づくりを進めましょう。

「自動車の保管場所の確保等に関する法律（車庫法）」

- ・車庫法の第11条2項は、自動車が同一の場所に引き続き12時間以上（夜間においては8時間以上）駐車する行為を禁止しています。
- ・駐車禁止の標識の有無にかかわらず、公道での長時間の駐車は、基本的に車庫法違反となります。

(建設課)